

教職科目「生徒指導論」の授業改善に係る一試み I

—準備学習（事例研究）と授業内容の連携を考慮して—

岩 崎 詳 二

A trial for the improvement of lectures on teacher training, Part 1:
with considerations of the interaction between “Student Advisement Theory” and its
preparation by students (case study)

Shoji Iwasaki

I はじめに

大学における授業の在り方については、平成20年12月24日付け中央教育審議会答申において、単位制度の実質化の必要性にふれ、「例えば、シラバスにおいて「準備学習等についての具体的な指示」を盛り込んでいる大学は約半数にとどまっており、学生が必要な準備学習等を行ったり、教員がこれを前提とした授業を実施する環境にないことが懸念される」¹と指摘している。

本学では、単位制度の実質化に向けて、2014年度、シラバスに「事前学習」及び「事後学習」の欄を授業ごとに設ける取組を検討し、2015年度から大学全体で実施している。著者が担当する「生徒指導論」においても、それに則って授業計画を作成し、授業改善をおこなっている。なお、大学の教員養成のための課程については、「教職課程の履修を通じて、学生に身に付けさせるべき最小限必要な資質能力についての理解が必ずしも十分ではないこと、大学の教員の研究領域の専門性に偏した授業が多く、学校現場が抱える課題に必ずしも十分対応していないこと。また、指導方法が講義中心で、演習や実験、実習等が十分ではないほか、教職経験者が授業に当たっている例も少ないなど、実践的指導力の育成が必ずしも十分でないこと」が課題として指摘されている²。（注：下線は筆者）

その後の答申においても、大学の教員養成段階で、「実践的指導力の養成」、「教師として最小限必要な資質能力の育成」、「時代の変化に対応できる能力の養成」などが求められている³。

本研究は、小学校教員をめざす学生の「生徒指導論」受講後の変容を調査し、その結果を切り口として、授業改善への課題、大学の教員養成の在り方等について考察を試みるものである。

なお、本稿では、紙面の都合上、研究の一部について報告する。

Ⅱ 生徒指導論の授業展開

1 生徒指導論の受講者

小学校教員免許状取得を希望する本学2年次生42名で、学科、専攻・コースの内訳は表1のとおりである。

表1 2016年度生徒指導論受講者数

	キャリア・イングリッシュ専攻	こども専攻児童教育コース	心理臨床学科	計
男	2	4	7	13
女	1	9	19	29
計	3	13	26	42

2 本年度の取組

先に述べたように、本学は2015年度からシラバスに「事前学習」及び「事後学習」欄を授業ごとに設けている。本年度はこれまでの授業の流れを整理し、事前学習として具体的な事例を「事前課題」として課し、その課題をもとにした「グループ討議と発表」、「本時の内容」、「ふりかえり及び質問等の記入」の4活動を原則として授業を行った。授業の流れは図1のとおりであるが、事例によっては予定時間を越えて討論することもあった。授業の最後に記述させる「ふりかえりや質問等」(図2)は、次の授業で活用した。また「本日の話材」として教職や在り方・生き方等に関する資料を配付した。「ふりかえりや質問等」は、授業を確実なものにすること及び事後学習への導入をねらいとした。

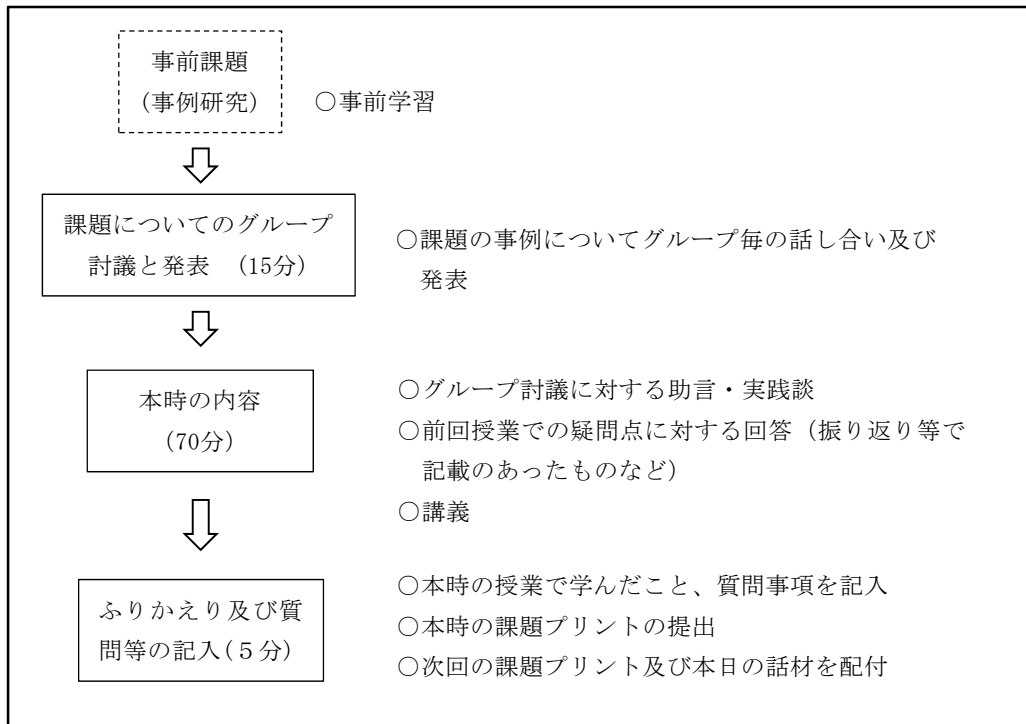


図1 授業の流れ

生徒指導論（小） 【ふりかえり】 2016. ○. ○○ 学籍番号 _____ 氏名 _____
本日の講義で学んだこと
※ 授業に対する感想 質問、知りたいことがあれば、記入してください。

図2 ふりかえりや質問等（A5判用紙）

3 授業計画の概要

授業計画の概要は表2のとおりである。内容の作成にあたっては、近年の中央教育審議会答申が指摘している、学校教育を取り巻く環境の変化や、いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）や高機能自閉症等の子どもへの適切な支援など、複雑かつ多様化している学校現場での課題等への対応を考慮した⁴。なお、シラバスの内容は、震災等の影響で一部変更はあったものの概ね実施できた。

表2 授業計画の概要

週	テーマ	講義内容	事前学習(事前課題)	本日の話材
1	オリエンテーション 生徒指導の意義と原理（1）	本講義内容について 生徒指導の歴史と変遷		No. 1 『先生と私』
2	生徒指導の意義と原理（2）	生徒指導の概念 生徒指導に求められるもの	課題プリント1 「万引き」	No. 2 『当たり前』
3	教育法規の概要	法令のあらまし	課題プリント2 「家庭訪問」	No. 3 『外見』
4	教育課程と生徒指導（1）	学習指導要領と生徒指導 教科・道徳・特別活動と生徒指導	課題プリント3 「授業中の私語や立ち歩き」	No. 4 『ウサギとカメ』
5	児童生徒理解（1）	児童生徒の心理、発達と生徒指導	課題プリント4 「家出」	
6	児童生徒理解（2）	児童生徒の心理、発達と生徒指導		No. 5 『人間は総合力』
7	児童生徒理解（3）	児童期の心理と発達	課題プリント5 「キレル子ども」	No. 6 『レジ打ち』
8	児童生徒理解（4）	青年期の心理、発達と生徒指導	課題プリント6 「ゲームの流行」	No. 7 『自分に向けた職業』
9	生徒指導の実際（1）	発達障害の理解		No. 8 『朝読は朝得？』
10	生徒指導の実際（2）	いじめ問題への対応	大河内清輝君の遺書全文 課題プリント7 「いじめ」	No. 9 『本をノックすると』
11	生徒指導と法令（1）	校則・懲戒・体罰・児童福祉 出席停止・非行少年の処遇・少年法	課題プリント8 「校則・服装」	No. 10 『男性脳と女性脳』
12	生徒指導と法令（2）	校則・懲戒・体罰・児童福祉 出席停止・非行少年の処遇・少年法	課題プリント9 「体罰」	No. 11 『出会いを大切に』

13	関係機関との連携	地域社会における児童生徒の現状及び学警連の活動	課題プリント10 「関係機関との連携」	No. 12 『感性の教育』
14	進路指導と生徒指導 (1)	生き方指導と生徒指導	課題プリント11 「性非行問題」	No. 13『人とのふれあいを大切に』
15	進路指導と生徒指導 (2)	キャリア教育と生徒指導	キャリア教育の実践事例を収集する。	

4 事前課題について

課題は、A4判用紙1ページに、「事例の内容」、「考える際の項立て」を示している。内容の概要は、表3のとおりである。なお、授業の最後に次回の課題プリンを配付し、本時の課題プリントは回収後、評価をして次の授業で返還した。

表3 事前課題の概要

事前課題	内容の概要
課題プリント1 「万引き」	午後11時頃、担任している小学6年生の男子児童が、コンビニで「万引き」をしたと、店から電話があった。あなたならどうしますか？
課題プリント2 「家庭訪問」	全校的に行う定期的な家庭訪問の準備や、留意点について考えてみよう。 (1)目的 (2)事前準備 (3)配慮事項
課題プリント3 「授業中の私語や立ち歩き」	最近、あなたの学級で、授業中に私語や立ち歩きをする児童が増え、授業に支障が出るようになりました。担任として、このような状況になった理由や解決策を考えてください。
課題プリント4 「家出」	夏休みが明けて間もない時期、A小学校の女子6年生の家庭から、「夜11時になっても家に帰ってこない」との電話が担任にあった。どのようなことに配慮して、どう行動しますか？
課題プリント5 「キレる子ども」	小学校、6年生男子のA君は、自分の思いどおりにならないと感情的になり「キレる」状態になる。暴言や乱暴に及ぶこともある。周囲も彼の激情を恐れて彼に気を遣い、腫れ物に触れるような接し方をしている。・・・どのように指導していきますか。
課題プリント6 「ゲームの流行」	あなたが担任をしている学級で、昼休みの時間などに新しいゲームソフトやインターネットの話題が目立ち始め、授業中ぼんやりする児童(生徒)が増えてきました。解決のためあなたはどうに取り組んでいきますか？
課題プリント7 「いじめ」	A中学校で2学期の中頃、B君の担任のC教諭はB君ら5人のグループが授業中にふざけたり、校外で喫煙したりする事件の処理に追われていた。C教諭には、成績もよく素直な性格だったB君が、女性教諭をひやかしたり、給食を盗み食いするようになったことが理解できないでいた。ある日、町の自転車屋さんから「B君が自転車修理に頻繁に来る」との情報があった。続いて「町の健全育成の会において、B君らがコンビニエンスストアで、一度に1～2万円のお金を使うことが話題に上がった」と報告を受けたが、あまり気にならなかった。 2学期も終わりに近づいた頃、B君の母親が来校して「B君がいじめにあっているのではないか」と訴えた。C教諭は「いじめ発見マニュアルに少しも該当しない」とした上で「いじめどころか、グループで元気すぎる行動をとることが多く、2年生全体の問題になっている」と授業妨害などを説明した。 納得できない母親は、校長に電話で訴えたが「心配しすぎ」「本校のいじめ対策は万全です」などと一蹴された。そんなことがあってすぐに、B君は「弱虫にもできることはある」と書き残して、行方が分からなくなった。幸いにもその夜に、神社の境内で発見されたが、手には遺書が握りしめられていた。
課題プリント8 「校則・服装」	はじめは注意するとピアスも茶髪も止めていたのに、たび重なるうちに、うるさがるようになり、やがて捨て台詞を言う生徒も出てきた。見て見ぬふりはできないのでは・・・あなたならどうしますか。また、違反服で登校した生徒を一度帰宅させ、標準服に着替えてくるように指導したが、問題はないか？

(紙面の都合上一部省略)

Ⅲ 調査について

1 仮説

調査にあたって、次の仮説をたてた。

生徒指導論の授業をとおして、教職についての見方や考え方に変容が見られるであろう。

2 調査対象及び調査時期

調査は、生徒指導論を受講した2年次生42名を対象に大学の講義時間の一部を利用し、質問紙調査を実施した。調査時期は2016年8月である。学科、専攻・コースの内訳は表4のとおりである。回収率は、100%であった。

表4 調査対象者数

	キャリア・イングリッシュ専攻	こども専攻児童教育コース	心理臨床学科	計
男	2	4	7	13
女	1	9	19	29
計	3	13	26	42

3 調査内容

調査内容は、次の3項目で、自由記述とした。

- 1 生徒指導論のなかで、あなたが特に興味や関心をもったのはどんなことですか。また、その理由も教えてください。（複数回答可）
- 2 生徒指導論を学んだことで、あなたの見方や考え方などに変化がありましたか。それはどんなことですか。（複数回答可）
- 3 生徒指導に関して、今後授業で取り扱ってほしいことはどんなことですか。（複数回答可）

Ⅳ 調査結果について

本稿では、調査項目2について報告する。調査項目2では、44の回答があった。それらをさらに分類すると、次の3つのグループに分けることができた。

- ① 生徒指導に対する意識が変わったもの
- ② 教職についての認識に変化が見られるもの
- ③ 個別の対応等具体的な事柄において変容があったもの

それぞれの回答数を学科、専攻・コース毎に集計したものが表11である。また、グループ毎の回答をそれぞれまとめたものが表12から表14である。

表11 調査項目2 集計表 (学科、専攻・コース毎)

	キャリア・イングリッシュ専攻	こども専攻児童教育コース	心理臨床学科	計
①	2	2	10	14
②	1	8	13	22
③	1	4	3	8
計	4	14	26	44

表12 【生徒指導に対する意識が変わったもの】

1	生徒指導と言われると、今までは、こわいイメージが強くありましたが、今回の講義を通して怒る面だけでなく、児童の成長や人格形成のために、色々な工夫をし、生活のしやすい環境をつくっているんだと感じました。一人一人の生徒を理解し、教育にあたるのがとても大切だと思いました。
2	“生徒指導=怖い、面倒”というイメージでしたが、児童生徒がより良く学校生活を送るために必要不可欠なものであると分かりました。
3	生徒指導と聞くと、今まで怖いイメージをもっていました。生徒指導には、子どもたちへの愛情がたくさん含まれているのだなと考えるようになったことです。子どもたちはいつも元気で明るいというイメージをもっていました。子どもたちにも抱える悩みがあるということを学んだことです。
4	“生徒指導”と聞いて、すぐに怒られる。怖いなど思っていました。生徒指導の意義として、①反社会的な行動に対する指導、②非社会的な行動に対する指導、③学校の決まりなどの遵守の指導に分けることができ①と③の部分だけを見ていたことが分かり、②に対しての指導は穏やかな態度で行うとかを知らなかったの、生徒指導の見方が変わりました。
5	“生徒指導”と聞くと、怖いイメージや面倒なイメージがあったのですが、前期の授業を通して、生徒指導は子どもの人格を尊重し、個性をのびながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる、非常に重要なものだったのだと、生徒の目線からの考えから、教師の目線での考えになることができたと思います。
6	生徒指導は、問題のある子どもを支援していくものだと思っていた。しかし、すべての生徒が過ごし安い環境を作り、その環境のなかで自立していくための力をつけていくものだと、生徒指導論を通して学んだ。
7	生徒指導とは、悪いことを起こした時に行うものだと思っていたが、そうではなく、生徒を思う心から起きるものだと思いました。生徒側に寄り添い、保護者との連携も大切だと分かりました。
8	指導といえば生徒指導というイメージがあったが、子どものことを第一に考えて指導しているのだなと思った。
9	生徒指導といってもどうすればいいか分からなかったのが、法律やその具体例により、少しイメージできるようになった。今までは、怒られるものというイメージが強かったが、そうではなく、児童生徒を教育的に指導していくものというイメージが変わった。マイナスイメージからプラスイメージへ
10	指導することは、どのような対応をすべきなのか、どう言えば生徒に伝わるかなど、とても見方がわかりました。自分が思っているよりはるかに生徒指導というものは、奥が深かったです。
11	どのような行動を取って、どう処理すればよいかという問に対して答えはなく、自分の考えを持つことが大事であることを知った。自分の考えを持った上で、他人と話してみると、他人の意見の良い部分を見つけ出し、マネしてみようと思ったりするなど、考え方の視野が広がった気がした。
12	正直怒ることは苦手なので、ほめて伸ばそうと単純に考えていましたが、「問題のある子以外に義務教育を受ける多くの生徒がいる」という考えを知ることができたので、時には厳しく、時にはやさしくというメリハリのある生徒指導が必要だという考え方に変わりました。
13	生徒指導は生徒の心身の発達に欠かすことのできないものだと考えるようになりました。
14	生徒指導を行う上で、心身の発達に合わせた指導を行うことが重要であり、むやみやたらに生徒の悪い行為を注意するのではなく、生徒がなぜその行動をとったのかや原因などを探り、様々な配慮をした上で、生徒指導をしていくことが大切だと思った。

表13 【教職についての認識に変化が見られるもの】

1	学校における教師の立場で物事を考えることができるようになりました。今までは生徒としてだったが、教師となったらこう行動すべきだとか考えることができた。
2	教師という立場での考え方や生徒に対しての思いを先生から多く学びました。生徒一人ひとりのことをよく見ることで様々な変化が分かるのだと感じました。子どもたち一人ひとりのことをちゃんと見えているかということを考えました。子どもたちをまとめるには、私自身が一人ひとりのことを理解していくことが第一であると思いました。
3	もし自分が教師だったらという視点から子どもへの対応を考えることができたし、他の人の意見を聞くことで、自分の視野を広くすることもできた。 はじめの方は、子どもだけを主観的にとらえていたが、生徒指導で学ぶにつれて周りの環境や問題へ何が帰属しているかなど広い視野のもと分析できるようになった。
4	生徒指導論を学び、子どもたちに教育を行っていく立場がどれだけ難しいか、また、どれだけ誇りをもてるものかということを感じることができた。 時代の変化に合わせ、子どもたちの学習環境も変わっていくので、今必要な資質や能力を考え直し、身に付けていかなければならないと感じた。
5	今までは、どのようなことに関しても、表の部分しか見れていなかったなあと思います。また、行方不明になった生徒を探しに大阪まで行ったお話を聞いて、教師として他の先生方との共通理解が図られていれば、自らが行動に動くこともできるのだと考え方が変化しました。
6	教師になることは、いろいろな人から見られているという認識をもつことが大切だと思いました。生徒だけの手本になるのではなく、保護者や地域の方にも安心してもらえるような教師が、信頼を得ていると思いました。
7	私の考え方や見方が変わったものは、宿題であった教師という立場から考えることで、考えもしなかった答えや正しい知識が身に付きました。こんなことがあったら、どのように対応するのかと、日頃から考えながら行動していきたいと思います。
8	生徒の視点 → 教育者としての視点への変化 教育者としての立場から物事を考えることで、どこまでの支援、配慮が必要であるかが理解できた。これまで、生徒としての視点が多かったため、教育者から見ると、生徒や地域の人からは常に手本として見られていることに気づき、自分の行動や言動を改めて見つめ直すべきだと思いました。
9	毎週の課題で、生徒の非行や学級の乱れ等の対処の仕方については、自分が生徒の立場でなく教師という立場で考えることは、非常に難しく感じました。しかし、教師という立場から見ると視野を広くし、様々なことに配慮していかなければならないのだと実感させられました。これからの大学生活の中でも視野を広くもつことを意識したいです。
10	私は最初の講義の時に、生徒指導のイメージとして、“怖い”、“厳しい”、などのイメージをもっていった。しかし、生徒指導論を学んで生徒の指導にあたる方の立場を理解することができたと思う。生徒の学校生活や家庭生活を理解した上で、その子にあった指導や支援はどのようにすればよいのかなど、指導者側の立場で考えることができたと思う。
11	“生徒”として子どもを見ることの難しさが分かった。“先生”になることで、保護者、地域との連携、大きな責任が伴ってくる。また“友達”ではなく、“先生”という子どもからの視線。学生ではなく、一人の社会人として、お手本となるような大人にならなくては…と思った。しかし、大変だからこそ、またそこに“先生”という魅力があるのだろうなとも思った。
12	すべての問題をクラス全体で話すのではなく、少数人数やその子個人と話すことも大事であること。教師としてのさまざまな立場がわかった。大変なこともありそうだが、やりがいなどもあると思った。
13	教師という職業が、子どもと真正面から向き合う仕事だということが、より具体性を帯びてみえてきたように思います。生徒の指導を行う上で、気をつけなければならないことはたくさんあるのだと思ったし、思っただけで考えることはできても、実際に動けないこともあるのだろうと思いました。考え方や見方において、変化したというよりも深まったような気がします。
14	これまで授業のことしか考えていませんでしたが、教師には授業以外にもたくさん大切な仕事があることを再確認しました。

15	必携などを用いて法的に考えることが多かったので、教師は他の職業と比べて、特に法律に基づいた行動が求められると感じました。
16	自分が担任をもったとき、クラス内や学級通信にのせたいと思うことが見つかったり、自分が子どもたちに対し、どう対応したらよいのかなど、具体的にどうしたら良いかということを以前よりもよく考えるようになりました。また実際の事例を知ったことで、対応で難しい点も見えてきて、教師の仕事の難しさも感じました。しかし、子どもが好きという気持ちを忘れないようにしようと思いました。
17	自分は教師として、子どもの心に寄り添えるようになりたいと思っています。そのためには、どんな教師としての知識が必要なのか分からなかったため、この講義を通して、様々な面から子どもをサポートすることが求められると知りました。自分の教師像に近づくためにも、もっと教育法規など法律について深く知りたいと思いました。
18	様々な問題に立ち向かうことの大変さがわかりました。自分の予想もしなかった問題がたくさんあり、どのように対応すれば良いのか、自分でははっきりわからないことがとても多かったです。
19	子どもの心理や気持ちを理解するための考え方が特に変化したと思う。以前までは、子どもの気持ちを考えて、くみ取ることが大切だと考えていたが、さらに専門的な知識も加えて、児童の心を理解することが大切だと考えるようになった。
20	児童・生徒への対応の仕方や理解の仕方、また発達障害の可能性のある子どもへの対応など、それぞれに自分の見解などがあっても、授業を通してであったり、グループの意見を聞くことで、他の視点での意見や考えがありました。そのため、考え方や問題、そして様々な事例に対する視野が広がったと思います。
21	ものごとをいろいろな方面から考えられるようになったと思う。例えば、ある出来事が起きたとき、普通に考えれば悪いことでも、見方を変えてみると、それはいいことでもあると思えること。
22	私自身まだまだ何も知らないと言うことを自覚し、もっと深く学びたいと思いました。

表14 【個別の対応等具体的な事柄で変容があったもの】

1	いじめについて国や県、地方公共団体が、こんなにも動いているのかというのを初めて知った。私も大人として子どもを絶対に守るという気持ちが強くなった。
2	いじめがどのように起き、どのような対応を取るべきなのか、具体的に知ることができた。また、いじめは人間として絶対に許されないという意識を持つことができたと思います。そのため、普段からいじめが起きないように学級作りができるようになりたいです。その上で、いじめが起きた場合、早期に対応できるよう頑張ろうと思いました。
3	いじめ問題について、私もいじめられた経験があるが、どんな些細なことでも精神的苦痛をいじめられる側が感じたらいじめなのだと思って少し安心した。(自分に非があると思っていたため)このことから教師になる以上は、いじめは絶対に許さない、いじめられる側に非はないことを、経験があるからこそ伝えられるようになりたい。
4	発達障害のある子どもの特性などは他の特別支援の授業でも学んできたが、一人ひとりの立場に立って、その障害ごとに大切なことがある(把握、理解など)ことを知り、より良い環境で、より良い成長に繋がるような指導をしたいと思うようになった。
5	発達障害のある子への対応の仕方です。私はこれまで発達障害についてあまり知らなかったし、発達障害者と接したこともあまりなかったけれど、発達障害のある子と生活していく上での配慮すべきことなどを学ぶことができました。
6	障害のある子どもでも、マイナスイの部分だけでなく、それを上回るくらいのプラスの面を兼ね備えているということが改めてわかった。
7	児童理解について児童を理解するときには、様々な要素から理解できること。情報の収集にはくさんの方法があり、解釈は難しいが、いろいろな可能性があることを考え、動いていくことが重要だと知った。
8	児童生徒理解において、生徒一人ひとりを様々な視点で見ることにについて、視野が広がったと思う。

V 考察

調査項目 2 については、前述の 3 つのグループ毎に考察を行うこととする。

- ① 生徒指導に対する意識が変わったもの
- ② 教職についての認識に変化が見られるもの
- ③ 個別の対応等具体的な事柄において変容があったもの

1 生徒指導に対する意識が変わったもの

回答の内容をさらに分類すると、3 つに分けることができる。

1 つ目は、生徒指導そのもののイメージが変化したというものである。回答の中では、「生徒指導と言われると、今までは、こわいイメージが強くありました」とか、「生徒指導＝怖い、面倒」、「生徒指導と聞いて、すぐ怒られる」のようにマイナスイメージであったものが、「講義を通して怒る面だけでなく、児童の成長や人格形成のために、色々な工夫をし、生活のしやすい環境をつくっているんだと感じました」、「前期の授業を通して、生徒指導は子どもの人格を尊重し、個性をのびしながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる、非常に重要なものだったのだと、生徒の目線からの考えから、教師の目線での考えになることができたと思います」のように生徒指導の捉え方が、生徒指導本来の積極的な意義へと変化している。

2 つ目は、指導の仕方に関わるものである。回答の中では、「生徒指導といってもどうすればいいかわからなかった」、「指導するとは、どのような対応をすべきなのか、どう言えば生徒に伝わるか」のように指導方法に課題を抱えていた学生が、「これまでと、とても見方がかわりました。自分が思っているよりはるかに生徒指導というものは、奥が深かった」、「法律やその具体例により少しイメージができるようになった」と答えている。そして「正直怒ることは苦手なので、ほめて伸ばそうと単純に考えていましたが、・・・(中略)・・・時には厳しく、時にはやさしくというメリハリのある生徒指導が必要だという考え方に変わりました」のように授業を通して、具体的な対応や指導方法を学び、生徒指導に対する意識に変化が見られた。

3 つ目は、生徒指導と心身の発達との関わりである。回答の中には、「生徒指導は生徒の心身の発達に欠かすことのできないものだと考えるようになりました」とか、「心身の発達に合わせた指導を行うことが重要」であり、「むやみやたらに生徒の悪い行為を注意するのではなく」、「様々な配慮をした上で、生徒指導をしていくことが大切だ」といった回答のように、生徒指導では、一人ひとりの児童生徒理解が大切さであることに気づいている。

考察にあたっては回答を 3 つに分類したものの相互に重なる部分もあったが、どの場合にも授業を通して、生徒指導に対する意識や考え方に変化が見られた。

2 教職についての認識に変化が見られるもの

回答の中には、「教師の立場で物事を考えることができるようになりました。今までは生徒としてだったが、教師となったらこう行動すべきだとか考えることができた」とあるように、「教師という立場」、「もし自分が教師だったら」、「教育を行っていく立場」など表現は様々であるが、自らの立ち位置が変わったとするものが、10 件あった。なかには、「生徒の視点 → 教育者としての視点への変化」と明確に記述してあるものもあった。また、様々な事例に対して視野が広がった或いは見方や考え方が深まったとするものが 7 件あった。さらに「これまで授業のことしか考

えていませんでしたが、教師には授業以外にもたくさん大切な仕事があることを再確認しました」のように教師の仕事に関すること、「子どもの心理や気持ちを理解するための考え方が特に変化したと思う。以前までは、子どもの気持ちを考えて、くみ取ることが大切だと考えていたが、さらに専門的な知識も加えて、児童の心を理解することが大切だと考えるようになった」のように教職の大変さや難しさ、一人ひとりの児童生徒理解の大切さなどについて考え方が変化した記述もあった。いずれの回答も生徒指導論を切り口に、教師としての在り方や生き方に気づき、教職についての認識に変化が見られる。

さらに、「教育を行っていく立場がどれだけ難しいか、また、どれだけ誇りをもてるものかという感じる事ができた」、「大変だからこそ、またそこに“先生”という魅力があるのだろうなとも思った」、「大変なこともありそうだが、やりがいなどもあると思った」、「私自身まだまだ何も知らないと言うことを自覚し、もっと深く学びたいと思いました」など、厳しさや大変さは自覚しつつも、それらを乗り越え教職を目指す意欲を感じさせる回答もあった。

3 個別の対応等具体的なことがらにおいて変容があったもの

個別の対応については、いじめ問題について3件、発達障害について3件、児童生徒理解について2件の回答があった。

いじめ問題については、「いじめがどのように起き、どのような対応を取るべきなのか、具体的に知ることができた」、「いじめについて国や県、地方公共団体が、こんなにも動いているのかというのを初めて知った」とあるように、マスコミ等で報道されているものの具体的な対応や実態等についてはあまり理解していない学生も見受けられた。しかし、授業での学びを通して、いじめは「絶対に許されない」という意識を持ったり、「いじめられる側に非はない」、「絶対に守る」という強い気持ちへと変化している。

発達障害についても「あまり知らなかった」との回答があったが、障害毎に対応の仕方や配慮すべきことを学びながら、「成長に繋がるような指導をしたいと思うようになった」と、その対応に変容が見られた。

児童生徒理解については、情報収集の方法やいろいろな可能性を考え、一人ひとりを様々な視点で見るることについて、視野が広がったといった回答があった。

VI 検証の結果

1 仮説の検証

調査にあたっては、「生徒指導論の授業をとおして、教職についての見方や考え方に変容が見られるであろう」と仮説をたてた。ここでその検証を行う。

調査で得た44の回答をもとに3つのグループに分け、Vで考察を行った。その結果をまとめると、教職そのものについて「生徒の視点から教育者としての視点へ」の変化が最も多く、他にも視野が広がった、見方や考え方が深まったなど②のグループのほとんどで変容が見られた。また、個別の事柄を含めた①、③のグループでは、生徒指導に対するイメージや具体的な対応、指導方法などについて変容が見られた。さらに、本論では具体的な資料を記載できなかったが、調査項目1の「興味・関心及びその理由」や、調査項目3の「今後授業で取り扱ってほしいこと」の回

答の中にも、教職に対する見方や考え方の変化を垣間見ることができる回答が多くあった。これらのことから、生徒指導論の授業が、受講者に、教職についての見方や考え方について何らかの変容をもたらしたものと考えられる。

2 成果と課題

本調査を通して、2つのことを成果として述べたい。

まず1点目は、「事前学習」の内容を具体的に示すということである。生徒指導論の授業では、学校で起こる具体的、実践的な事例を課題とした。具体的なため事例の内容についての理解が容易であり、また実践的な内容であるため「教師の立場なら」と言った視点に立ち易かったのではないかと考えられる。

2点目は、アクティブ・ラーニングの有効性である。事前課題についてのグループ討議やその発表では、受講者の活発な活動が見られた。また調査においては、調査項目1の特に興味関心のあったものとして取り上げられ、調査項目3の中でも、事例研究やグループ討議を今後も是非続けてほしいとの要望があった。

次に課題として、2点あげたい。1点目は授業展開についてである。限られた時間の中で、グループ活動の時間をどう確保するか。また事前課題と本時の内容との連携をより有効なものにするために授業をどう組み立てるか、さらに緻密な検討、工夫が必要であると考えている。

2点目は、今回の調査がアンケートによる意識調査に過ぎないことである。本学の教員養成では、4年間を通して、学校現場での体験機会を多く設けている。しかし、そのような体験機会でも、生徒指導に直接関わることは少ないのではないかと考える。今回の調査では、授業を通して、教職や生徒指導に対する意識に変容は見られた。意識が変わることは、行動への第一歩であると考えられるが、実践という具体的な行動としてどこまでできるのか未知数である。実践的指導力が求められる中で、大学における教員養成段階で、「教師として最小限必要な資質能力」をどのようにとらえ養成していくのか、課題として残っている。

Ⅶ おわりに

現在、教育界はさまざま面で改革の渦の中にある。それは、幼稚園から大学までいずれも例外ではない。教員に求められる資質能力も、「教育が求める普遍性」に基づき、「教員として求められる資質能力」⁵であったものが、さらに拡張され「教育が求める普遍性のみならず、時代の変化とそれに伴う社会からの要請を踏まえた」⁶ものへと変わってきている。それに伴って、養成段階への期待も多様化・高度化している現状にある。

本研究では、大学における教員養成の在り方を、生徒指導論を切り口として、国の動向も踏まえながら考察を深めていきたいと考えている。本稿をまとめる中でも、大学全体の取組として、養成する教員像の明確化、入学から卒業まで有機的な繋がりをもったカリキュラム編制、方法論的には事前学習・事後学習を活かした授業の質向上、アクティブ・ラーニングやICTの活用など、さまざまな課題が浮き彫りになった。今後、これらに対する研究も深めていきたいと考えている。

注

- 1 「学士課程教育の構築に向けて（答申）」平成20年12月24日 中央教育審議会
第2章 学士課程教育における方針の明確化 第2節 2 単位制度の実質化（1）（ウ） 20頁
- 2 「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」平成18年7月11日 中央教育審議会
- 3 「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」平成24年8月28日 中央教育審議会
「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」平成27年12月21日 中央教育審議会
- 4 同上
- 5 今井恭博 「教職リニューアル」 教員免許状更新講習事業コンソーシアム ミネルヴァ書房 2014年8月10日 第2節 p.39
- 6 同上